

「研究データ利活用協議会」令和5年度の活動方針

令和5年4月1日
研究データ利活用協議会

1. 令和5年度の活動方針

令和5年度も令和4年度に掲げた以下の方針を踏襲し活動する。

【「研究データ利活用協議会」令和5年度の活動方針】

1. 様々な知見やユースケースを共有し、関係者間のネットワークを構築・強化するための場をつくる。
2. 参加機関の現場の抱える関心事などについて検討し、その結果を「研究データ利活用協議会」の成果物（ガイドライン、ノウハウ集、事例集など）としてまとめることを目指す。
3. 普及・広報活動を強化し、「研究データ利活用協議会」のプレゼンス向上を図る。

2. 令和5年度の活動計画

2.1 公開イベントの開催

活動方針「1.」を受けて、各小委員会や機関会員の自律的な取り組みにより公開イベントを開催する。

（取り組み例）

- ・ RDUF 公開シンポジウム（RDUF 小委員会成果報告会等）
- ・ Japan Open Science Summit 2023（JOSS2023）への参加、協力
- ・ その他 機関会員におけるイベントの共催（講演会、研究会等）

上記のイベントに加えて、他のイベントとの共催や後援、小委員会の合同開催、新たなテーマの掘り起こしにつながるようなイベントの開催についても引き続き検討する。また、コロナ禍によるイベントのオンライン開催拡大により参加が比較的容易になった国外を含む遠隔地のイベントへの参加や、Research Data Alliance 等の外部枠組みへの参加も積極的に検討する。その結果として、小委員会の新規設立および活動の深化や国内への最新情報の共有につなげる。これらにより、RDUF のコミュニティの拡張が期待される。

2.2.1 小委員会における検討

活動方針「2.」を受けて、令和3年-4年度に設置した小委員会における活動を継続する。企画委員会は小委員会より、成果物の提出および活動の延長や再設置申請があ

った場合、これについて審査を行う。また、設置検討中の小委員会について引き続き議論を継続する。

- 研究データへの DOI 登録促進
- 研究資料・実験機器への PID 付与検討小委員会

2.2.2 部会における検討

活動方針「2.」および活動計画「2.2.1」を受けて、小委員会活動等によって得られた知見の継承と展開を長期的、継続的に行うため、令和2年度に設置した部会における活動を継続する。企画委員会は部会からの報告及び申請を受けて、審査の上活動の更新について検討する。また、部会の新規設置提案を受けた場合はこれについても承認を検討する。

- データ共有・公開制度検討部会
- ジャパンデータリポジトリネットワーク推進部会(JDARN)

2.3 普及・広報の強化

活動方針「3.」を受けて、普及・広報の強化を図る。具体的には会員数の増加、会員の多様化、RDUF のプレゼンス向上を図る。そのため、次の方策を講じる。

- ・ 前述の「2.1 公開イベントの開催」
- ・ RDUF web サイトおよび各種 SNS を用いた情報発信
- ・ RDUF 小委員会における成果物および RDUF 関係資料の web サイト上での公表
- ・ 外部イベントでの RDUF 紹介
- ・ 成果物の積極的な利活用
- ・ Web サイトの改善
- ・ 各種会議での発表
- ・ 多方面の分野への RDUF の活動・イベント紹介などの広報の強化

さらに企画委員は、シンポジウム、ワークショップ（共催も含む）の開催を積極的に検討する。

3. 令和5年度の年間スケジュール

令和5度のスケジュール案を表に示す。

表. 年間スケジュール概要

	1Q (4-6 月)	2Q (7-9 月)	3Q (10-12 月)	4Q (1-3 月)
企画委員会	☆ (5 月)	☆ (9 月)		☆ (2 月)
総会・公開シンポジウム			☆	
JOSS2023 (オンライン)	☆			
研究データへの DOI 登録 促進小委員会	→			
研究資料・実験機器への PID 付与検討小委員会		→		
部会				→
普及・広報				→

－ 以 上 －